

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース  
2021/8/16号 (No. 425)

=====

【ジェトロ本部知的財産課からのお知らせ】

●在中国日系企業における営業秘密漏えい対策支援事業のご案内  
海外ビジネスを展開するにあたって、自社の経営や技術に関する情報を保護することは極めて重要です。

ジェトロでは、実際に営業秘密の保護・管理体制の導入を図る日本企業の中国現地法人を対象に、専門家を派遣しコンサルテーションや社内研修を行う事業を実施します。

サービス内容は支援対象企業のニーズにあわせてオーダーメイドでご提供いたします。日本とは異なる商慣習や労務環境、司法保護状況に合わせて営業秘密の管理体制や保護措置を導入するために、ぜひご利用下さい。

事業の詳細、申請書は以下 URL よりご確認ください。

[https://www.jetro.go.jp/services/ip\\_service\\_prevent.html](https://www.jetro.go.jp/services/ip_service_prevent.html)

<支援事業概要>

募集期間：2021年6月23日（水）より募集開始。

上限（計40件程度）に達し次第終了。

支援期間：採択後から2022年2月18日（金）まで。

利用時間上限：1社あたり17時間

採択企業数：40社程度を予定

費用：無料

\*実際に対策を導入するための社内措置等の費用は自社負担となります。

\*今年度はオンラインでのご支援も可能でございます。

<支援事業に関するお問い合わせ先>

●ジェトロ本部知的財産課

中国担当：赤澤、中山、藤本(み)

Mail : CHIZAI@jetro.go.jp Tel : +81-3-3582-5198 Fax : +81-3-3585-7289

=====

○ 法律・法規等

1. CNIPA、「専利・商標代理業違法行為協同ガバナンス弁法」を公表(中国打撃侵權工作網 2021年8月6日)

○ 中央政府の動き

1. 国家知識産権局、無効審判マルチモデル導入のパイロット事業を開始(中国知識産権資訊網 2021年8月9日)

2. 国家知識産権局、商標ブランド指導ステーションの整備を推進(国家市場監管総局公式サイト 2021年8月4日)

○ 地方政府の動き

【華北地域】

1. 北京知識産権局、老舗商標の発展と保護を討議するセミナーを開催(中国打撃侵權工作網 2021年8月11日)

【華東地域】

2. 江蘇省無錫市知識産権局、行政法執行の効率向上を図り「意見」発布(中国打撃侵權工作網 2021年8月11日)

3. 福建省知識産権局、専利賞の賞金額を大幅に引き上げる(中国政府網 2021年8月10日)

4. 江蘇省知識産権局、代理機構情報を公式サイトで掲載(江蘇省知識産権局公式サイト 2021年8月10日)
5. 江西、上半期の商標権担保融資が5億5800万元 前年同期比322%増(中国保護知識産権網 2021年8月6日)

【その他地域】

6. 貴州省各部門、権利侵害を嚴重に取り締まる 知財保護を全面的に強化(中国打撃侵權工作網 2021年8月11日)
7. 東北3省と内モンゴル自治区が特許権侵害紛争の行政裁決協力協定を締結(中国打撃侵權工作網 2021年8月10日)

○ 司法関連の動き

1. 昨年の商標審判審決取消訴訟の敗訴率が9.8% 明らかに下降(中国知識産権資訊網 2021年8月11日)
2. 重慶市検察院、上半期に知財犯罪容疑者89人を提訴(中国保護知識産権網 2021年8月6日)
3. 広州知的財産権仲裁院、「知的財産権仲裁発展青書」を発表(中国打撃侵權工作網 2021年8月6日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華南地域】

1. 海南、種子産業の知財保護を強化する特別行動を実施(中国保護知識産権網 2021年8月9日)
- 【その他地域】
2. 陝西省西安市、知的財産権弁公会議制度を導入 26部門が加盟(中国保護知識産権網 2021年8月11日)
  3. 西安税関、中国発欧州行き貨物列車「長安号」で侵害被疑貨物7856点摘発(中国打撃侵權工作網 2021年8月9日)

○ 統計関連

1. 長沙知的財産権保護センター、1~7月の予備審査受付件数が89%増(中国保護知識産権網 2021年8月11日)

○ その他知財関連

1. 長江デルタ地域知的財産権サービス連盟が発足(中国知識産権資訊網 2021年8月11日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. CNIPA、「専利・商標代理業違法行為協同ガバナンス弁法」を公表★★★

特許・商標代理業における違法行為を更に規制し、知的財産代理業界の健全な発展に向けて優れた環境を構築するため、国家知識産権局(CNIPA)はこのほど、「専利・商標代理業違法行為協同ガバナンス弁法」を公表した。(専利は特許、実用新案、意匠を含む)

「弁法」によると、「協同ガバナンス」とは、違法行為を行った代理機構または代理人のリスト(以下、「ブラックリスト」)をCNIPA所属部門の知財運用促進司が作成して定期的に公開し、パブリックの監督を受け、専利局や商標局、代理業界などが協働して規制措置を実施することをいう。

ブラックリストに掲載される違法行為について、「弁法」の第4条は、(1)「公職の辞任者や定年退職者が専利または商標の代理機構に就職することに関するCNIPAの規定」に違反して、辞任者や退職者を違法に雇用し、さらにその行為の是正を遅延または拒否した代理機構(2)審査と代理の共謀行為が存在し、贈賄などにより専利・商標審査の公平性および公正性に深刻な影響を及ぼし、不当な利益を得た代理機構及び代理人(3)係争事件の資料を違法に転送し、審査の結論に影響を及ぼし、不当に審査情報を獲得するなどの方法により、深刻な結果を招きまたはその他の重大な不良な影響を与えた代理機構及び代理人(4)ブラックリストに入れるべきその他の状況——の4つとしている。

(出典：中国打撃侵權工作網 2021年8月6日)

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/bmdt/202108/351605.html>

## ○ 中央政府の動き

## ★★★1. 国家知識産権局、無効審判マルチモデル導入のパイロット事業を開始★★★

知的財産権保護センターの迅速な審査、迅速な権利確認、迅速な権利保護を一体化させた「ワンストップ」サービスを一層推進するために、国家知識産権局（CNIPA）が先日、専利（特許、実用新案、意匠）無効審判のマルチモデル導入に関するパイロット事業を開始した。

中国（北京）、中国（浦東）、中国（南京）、中国（浙江）の4つの知的財産権保護センターがパイロット事業を担当する。1年間に、無効審判の優先審査ルートや、無効審判の遠隔審理、権利確認案件と行政裁決案件の併合審理などの試行業務に取り組むという。

迅速な権利確認は知的財産権保護センターの重要な業務として、すでに実用新案と意匠の権利評価報告書というパイロット事業が一部の保護センターで実施されている。国家知識産権局は今後、各保護センターの業務機能を拡充し、知的財産権保護能力と人材育成の強化などに更に注力する方針であるという。

（出典：中国知識産権资讯网 2021年8月9日）

[http://www.iprchn.com/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=130420](http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=130420)

## ★★★2. 国家知識産権局、商標ブランド指導ステーションの整備を推進★★★

国家知識産権局がこのほど公式サイトで「商標ブランド指導ステーション整備のさらなる強化に関する通達」を発表した。

公益窓口として、商標ブランド指導ステーションは企業や産業界、地方政府に向けて商標の管理、活用、保護などに関する提案を行う。「通達」には、商標ブランドに関する知識の普及啓発、企業による商標管理体制の最適化、集団商標・証明商標・地理的表示の活用の促進などの面で指導ステーションの業務を強化する旨の内容が盛り込まれている。

国家知識産権局はまた、各省、自治区、直轄市の知識産権局に対し、関連の施策を打ち出し、商標ブランド指導ステーションの活動で確実な実績を上げるよう求めた。

（出典：国家市場監管総局公式サイト 2021年8月4日）

[http://www.samr.gov.cn/xw/mtjj/202108/t20210804\\_333374.html](http://www.samr.gov.cn/xw/mtjj/202108/t20210804_333374.html)

## ○ 地方政府の動き

## 【華北地域】

## ★★★1. 北京知識産権局、老舗商標の発展と保護を討議するセミナーを開催★★★

老舗商標の保護を強化し、その発展を奨励することを狙い、7月23日、北京市知識産権局が老舗商標の発展と保護の実務を議論するセミナーを開催した。市商務局、市知識産権局、北京老舗協会、一部の老舗企業からの責任者がセミナーに出席した。

市知識産権局協調処の責任者が老舗商標の現状、直面する知的財産権課題などを説明した。商標の発展と保護の実務において老舗企業が直面する課題をめぐって、参会者が討議を交わした。

市知識産権局関係者はまた、部門間の協力強化と、活動体制の刷新、交流の場の提供などを通じて、老舗の商標保護を推進し、北京の経済発展を支える老舗商標の重要な役割を活かしていく方針を明らかにした。

（出典：中国打撃侵権工作網 2021年8月11日）

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/dfdt/202108/352027.html>

## 【華東地域】

## ★★★2. 江蘇省無錫市知識産権局、行政法執行の効率向上を図り「意見」発布★★★

江蘇省無錫市知識産権局がこのほど、「専利行政法執行の期限厳守と効率向上に関する意見」を発布した。法執行手続きの最適化を促進し、案件処理の時間の短縮と法執行業務の効率向上を図り、知的財産権をめぐる良好なビジネス環境の整備に取り組むこととしている。

同「意見」に、審理期限の厳守や、調停手段の活用、分類処理制度の導入、法執行能力の構築、専門家バンクの活用、監視・管理の強化などを求める内容が盛り込まれている。また、無錫市知識産権局は、法執行実務者の研修訓練を強化するなどして、法執行の能力と質がともに改善されるよう努めていく方針であるという。

（出典：中国打撃侵権工作網 2021年8月11日）

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/dfdt/202108/352021.html>

### ★★★3. 福建省知識産権局、専利賞の賞金額を大幅に引き上げる★★★

福建省知識産権局が福建省専利賞の賞金額を大幅に引き上げた。特等賞は30万元から100万元（1元は約17円）に、一等賞は10万元から30万元に、二等賞は5万元から20万元に、三等賞は3万元から10万元にそれぞれ引き上げられた。

福建省知識産権局の顔志煌局長によると、福建省専利賞は主に価値が高い専利（特許、実用新案、意匠）と、転化運用で際立った実績を上げた専利に与えられる。2010年創設の福建省専利賞はこれまでに8回の選定が行われ、349件の専利が入賞している。

2016年から2020年の5年間に、福建省からは91件の専利が中国専利賞を受賞した。昨年末の有効特許が5万800件で、人口1万人あたり保有件数が12.78件に達している。

（出典：中国政府網 2021年8月10日）

[http://www.gov.cn/xinwen/2021-08/10/content\\_5630519.htm](http://www.gov.cn/xinwen/2021-08/10/content_5630519.htm)

### ★★★4. 江蘇省知識産権局、代理機構情報を公式サイトで掲載★★★

江蘇省知識産権局は8月1日、江蘇省の専利（特許、実用新案、意匠）代理機構の関連情報を掲載するコラムを公式サイトで開設した。専利代理業界の透明度向上、出願者の合法的權益の保護、違法な代理行為の摘発を促進することが狙いである。

情報公開の対象は江蘇省で業務を展開している代理機構の本社と支社を含み、代理機構の名称、住所、連絡先、得意分野などの基本情報の外、近年の出願公開件数、登録件数、中国専利賞及び江蘇省専利賞の受賞件数などが掲載されている。今後はユーザーの需要を踏まえて、業務データの公開範囲のさらなる最適化を図る方針であるという。

（出典：江蘇省知識産権局公式サイト 2021年8月10日）

[http://jsip.jiangsu.gov.cn/art/2021/8/10/art\\_75875\\_9970270.html](http://jsip.jiangsu.gov.cn/art/2021/8/10/art_75875_9970270.html)

### ★★★5. 江西、上半期の商標権担保融資が5億5800万元 前年同期比322%増★★★

国家知識産権局（CNIPA）が発表したデータによると、今年1～6月、江西省の商標権担保融資契約件数が10件で、融資額が5億5800万元に達し、前年同期に比べて322%増加した。融資額は全国8位となっている。

江西省市場監督管理局は商標権担保融資の促進に注力している。今年、同局は商標担保融資へのサービスを強化し、産業パークや企業、金融機関への普及啓発を積極的に推進するとともに、「政府・企業ドッキング」「銀行・企業ドッキング」などのイベントを催し、融資の需要がある企業と銀行との協力を促進している。一連の措置が功を奏し、企業の融資チャンネルと銀行の業務範囲の拡大に繋がり、商標権担保融資活動で目覚ましい成果を上げた。

（出典：中国保護知識産権網 2021年8月6日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/jx/202108/1963908.html>

#### 【その他地域】

### ★★★6. 貴州省各部門、権利侵害を嚴重に取り締まる 知財保護を全面的に強化★★★

貴州省の司法、公安、著作権管理、市場監督などの機関は近年、知的財産権侵害、模倣品製造販売に関わる違法、犯罪に厳しい姿勢で臨み、知的財産権の保護とその健全な発展と秩序ある整備の推進に注力している。

各裁判所は知的財産権の民事、刑事、行政を一体化させた「三合一」裁判体制の整備を推し進め、公正で高効率な司法環境の整備に取り組んでいる。昨年受理した知的財産権事件は2681件、前年比59.6%増加し、結審件数は2118件、同28.4%増加した。

検察機関は昨年、116件の知的財産権犯罪事件、231人の容疑者について公訴を提起した。公安機関は知財犯罪の摘発に一層力を入れ、今年上半期に97件摘発し、容疑者197人を逮捕した。

省版權局は各部門と手を携えて、昨年の「劍網2020」特別行動で27万件以上の情報を審査し、著作権侵害の疑いがある1万6000件余りのリンクを特定した。市場監督管理当局は昨年、2884回の法執行行動を実施し、952件の知的財産権侵害事件を摘発した。

（出典：中国打撃侵權工作網 2021年8月11日）

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/dfdt/202108/352018.html>

### ★★★7. 東北3省と内モンゴル自治区が特許権侵害紛争の行政裁決協力協定を締結★★★

黒龍江省、吉林省、遼寧省、内モンゴル自治区の知識産権局がこのほど、「専利権（特許、実用新案、意匠）侵害紛争行政裁決協力協定」を締結した。

「協力協定」によると、黒龍江、吉林、遼寧、内モンゴルは、事件手掛かりの移送、調査・証拠収集の協力、書類送達、執行協力などでそれぞれの職責を明確にし、活動体制の整備や活動措置の充実化に取り組み、地域横断的な法執行協力をともに推し進めることとしている。協力協定の締結は、4 地方の知識産権局による業務交流、意思疎通の強化と、専利権侵害紛争の行政裁決における一致性と裁決水準の向上につながるものとみられている。

（出典：中国打撃侵権工作網 2021 年 8 月 10 日）

<http://www.ipraction.cn/article/xwfb/gnxw/202108/351863.html>

#### ○ 司法関連の動き

##### ★★★1. 昨年の商標審判審決取消訴訟の敗訴率が 9.8% 明らかに下降★★★

国家知識産権局が先日発表した 2020 年の商標審判関連の行政訴訟に関するデータによると、昨年、商標評審委員会が 35 万 8300 件の審決を出し、1 万 4900 件の一審応訴通知と 5933 件の二審応訴通知を受け取った。引用された登録商標に係る無効審判又は取消審判の結果などによる事情変更で敗訴したものを除いた実際敗訴率は 9.8% で、2019 年の 13.9% に比べて明らかに下降した。

商標評審委員会が 2020 年に受け取った一審判決は前年比横ばいの 15 万 2100 件、敗訴件数は約 500 件減の 3621 件。この中で事情変更により敗訴したものは 2179 件であった。二審判決は受け取った件数が 6460 件、敗訴が 2256 件、事情変更による敗訴が 983 件、実際敗訴率が 20.2% となっている。

実際敗訴率の下降について、商標審判機関と裁判所は法適用基準の安定化、一致化を実現しつつあることがうかがえると、商標局責任者が分析している。

（出典：中国知識産権资讯网 2021 年 8 月 11 日）

[http://www.iprchn.com/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=130457](http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=130457)

##### ★★★2. 重慶市検察院、上半期に知財犯罪容疑者 89 人を提訴★★★

今年 1～6 月、重慶市の各検察機関が知的財産権犯罪事件で容疑者 34 人に対し逮捕の批准を出し、89 人を提訴した。逮捕批准の人数は前年同期に比べて 142.9% 増加し、起訴人数は同 85.4% 増加した。8 月 4 日、市検察院責任者が明らかにした。

重慶市検察院は 3 月に「知的財産権と有名ブランドを守る」特別行動を実施した。知的財産権、市場主体、産業チェーンとサプライチェーンの最適化、ビジネス環境の 4 つの側面から特別行動を推し進め、多数の典型的事件を摘発した。

また、部門間の協力体制を強化することを狙い、市検察院は 6 月、市場监督管理局、公安局、版權局、知識産権局、文化観光発展委員会と「知的財産権行政法執行と刑事司法との連携強化に関する意見」に調印した。このほか、四川省検察院と協力協定を締結し、地域横断的な協力体制の強化にも取り組んでいるという。

（出典：中国保護知識産権網 2021 年 8 月 6 日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/jcjc/dfjcjc/202108/1963896.html>

##### ★★★3. 広州知的財産権仲裁院、「知的財産権仲裁発展青書」を発表★★★

広州知的財産権仲裁院の依頼を受けて、華南理工大学・法学院の研究班が作成した「広州仲裁委員会知的財産権仲裁発展青書」がこのほど発表された。

2011 年 7 月に設立された広州知的財産権仲裁院は今年、設立 10 周年を迎えた。10 年間で受理件数も係争金額も大幅に増加し、昨年の受理件数は 2011 年の約 14 倍に達し、今年上半期はさらに前年同期比 62.96% 増の 132 件となっている。仲裁した事件の係争金額の年間総額は 2011 年の 1100 万余元から昨年の 1 億元以上まで増加した。

仲裁事件の内容からみれば、特許許諾やコンピュータソフトウェア開発、技術開発をはじめ、商標、著作権、ネットサービス、ドメイン名などほぼすべての知的財産権契約関連の紛争が含まれているという。

（出典：中国打撃侵権工作網 2021 年 8 月 6 日）

<http://www.ipraction.cn/article/xwfb/gnxw/202108/351595.html>

#### ○ ニセモノ、権利侵害問題

【華南地域】

**★★★1. 海南、種子産業の知財保護を強化する特別行動を実施★★★**

海南省は種子産業における知的財産権の保護に関する特別行動を推し進めている。7月に開始し、半年にわたって実施されるという。集中的なガバナンス、監視、検査を通じて、種子産業における知的財産権の保護を推進し、種子産業の振興を後押しするとしている。

海南省には54社の種子企業がある。今回特別行動により、海南の種子・種苗をめぐる市場環境のさらなる最適化が期待されている。省農業農村庁が発表した「実施方案」によると、特別行動の重点作業として、種子産業の知財保護に関する法律法規の整備促進や、違法な種子生産の取り締まりを含む法執行の強化などが定められている。

省農業農村庁の責任者はまた、重点的な監視管理の対象リストを作成し、抜き取り検査の回数を増やすなどして、企業の生産経営の規範化に取り組む方針を表明した。

(出典：中国保護知識産権網 2021年8月9日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/hainan/202108/1963919.html>

## 【その他地域】

**★★★2. 陝西省西安市、知的財産権弁公会議制度を導入 26部門が加盟★★★**

知的財産権関連活動への指導と統括の強化を狙い、陝西省西安市は知的財産権弁公会議制度を確立した。26の部門が手を携えて、西安市の知的財産権の発展をともに推し進めることになった。

26部門は市政府と西安市の宣伝部、市場監督管理局、裁判所、検察院、公安局、司法局などを含む。主な職責は、▽国と省の知的財産権に関する活動方針の徹底、▽西安市の知的財産権活動推進策の策定、▽地域や部門をまたぐ横断的な知的財産権管理活動の推進——などと定められている。

弁公会議の弁公室が先日、「2021年度知的財産権保護活動評価指標と責任分担に関する通達」を出し、今年の任務、指標、スケジュールを明確にしたうえ、各加盟機関に対し、それぞれの業務を真剣に履行し、知的財産権による競争優位の確立で西安市の高品質な発展を後押しするよう呼びかけた。

(出典：中国保護知識産権網 2021年8月11日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/shanxi/202108/1963994.html>

**★★★3. 西安税関、中国発欧州行き貨物列車「長安号」で侵害被疑貨物 7856点摘発★★★**

西安税関はこのほど、中国発欧州行き貨物列車「長安号」に積載された輸出貨物から2回にわたって7856点の知財侵害被疑貨物を摘発した。総額は約10万元。8月6日、同税関関係者が明らかにした。

西安税関がこれまで摘発した知財侵害事件の中で、差し押さえた貨物の点数が最多であった。当事者が貨物の合法性を証明できなかったため、税関総署の知的財産権保護システムに登録されている商標権を侵害した疑いがあるとして、事件は現在、さらなる調査、処理が進められている。

西安税関は今年、税関総署の要求に従い、知的財産権の税関保護に関する特別行動「龍騰行動2021」を実施している。8月5日時点の統計によると、特別行動で合わせて1万1000点の権利侵害被疑貨物を摘発し、昨年同期に比べて24倍増加したという。

(出典：中国打撃侵権工作網 2021年8月9日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/gzdt/dfdt/202108/351716.html>

## ○ 中国企業のイノベーションと知財動向

**★★★1. EVメーカー「蔚来」、今年の研究開発費が50億元に達する見通し★★★**

中国の新興EV(電気自動車)メーカー「蔚来(NIO)」が第2四半期(21年4月-6月)の決算を発表した。売上高は84億5000万元に達し、前年同期に比べて127.2%増加した。同社はまた、第3四半期から研究開発費はさらに増加し、通年で50億元に達する見通しを示した。

この外、同社の最高経営責任者(CEO)を務める李斌氏は、自動運転部門の研究開発チームについて、現在約500人の人員を年末までに300人増員し、800人体制にする方針を表明した。

(出典：新浪網 2021年8月12日)

<https://finance.sina.com.cn/tech/2021-08-12/doc-ikqcfnc2385873.shtml>

**★★★2. レノボ、今後3年に研究開発費を倍増 チップは重要分野★★★**

中国のパソコン大手の聯想集団(レノボ・グループ)は今後3年に研究開発費を倍増させる方針である。このほど開催した第1四半期業績交流会で、同社の楊元慶最高経営責任者(CEO)が明らかにした。

過去3年の年間研究開発費はそれぞれ85.3億元（1元は約17円）、94.6億元、98.5億元であった。先日発表した4～6月期の決算によると、売上が前年同期比27%増の1094億元、利益額が同119%増の30億元で、研究開発費も4割増加したという。

楊氏は、同社がスマート設備を含むすべての業務分野で研究開発を拡大すると表明する一方、チップはレノボにとって今後の重要な投資分野になるだろうと語った。

（出典：搜狐網 SOHU 2021年8月11日）

[https://www.sohu.com/a/482784582\\_100302690](https://www.sohu.com/a/482784582_100302690)

#### ○ 統計関連

##### ★★★1. 長沙知的財産権保護センター、1～7月の予備審査受付件数が89%増★★★

今年1～7月、湖南省の長沙知的財産権保護センターが受け付けた専利（特許、実用新案、意匠）出願の予備審査申請が1609件に達し、前年同期に比べて89%増加した。8月10日、同保護センター関係者が明らかにした。

長沙知的財産権保護センターは、迅速な予備審査という機能を生かして、イノベーション成果の産業化の加速と、コア技術の保護に注力している。1～7月に受け付けた1609件の予備審査申請の中で、スマート製造に関するものが890件、新材料に関するものが278件、合わせて1168件が受理範囲に属し、すべてが7つの営業日以内に審査が済まされたという。

予備審査を通過した1000件の出願は国家知識産権局の迅速審査ルートに入り、すでに770件が登録された。登録件数は前年同期に比べて133%増加した。

（出典：中国保護知識産権網 2021年8月11日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/dfhn/202108/1964000.html>

#### ○ その他知財関連

##### ★★★1. 長江デルタ地域知的財産権サービス連盟が発足★★★

長江デルタ地域知的財産権サービス連盟がこのほど、江蘇省常州市で設立調印式を行い、発足した。

「新時代における創業と革新で長江デルタの発展を牽引する」をテーマとしたイベントの会場で、長江デルタ地域にある16都市からの知的財産権サービス機構が契約を交わし、長江デルタ地域知的財産権連盟を設立した。また、一部のサービス機構と江蘇五星資産評価有限公司、知的財産権出版社有限公司が無形資産評価システムと特許出願評価システムの共同構築で合意し、江蘇理工学院、常州大学を含む7つの大学が知的財産権運営連盟の共同設立協定に、江蘇中科院知能科学技術応用研究院、南京工業大学、浙江大学などが科学技術成果転化連盟の共同設立協定に調印した。

契約を締結したサービス機構や大学、企業は今後、知的財産権サービス能力と水準の向上に取り組み、知的財産権の保護と運営、成果転化を促進していくこととしている。

（出典：中国知識産権资讯网 2021年8月11日）

[http://www.iprchn.com/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=130464](http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=130464)

#### 【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年5回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

[https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW\\_GIj5ntM53\\_3CF1ZAZAZ](https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ)

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====  
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved